

ご参考

平成 14 年 2 月 12 日

各 位

安田信託銀行株式会社
東京都中央区八重洲一丁目2番1号
(コード番号 8404)

額面株式の券面交換手続きについて

当社は、平成 14 年 2 月 8 日開催の取締役会において、商法等改正法（平成 13 年法律第 79 号）附則第 20 条第 1 項により、当社が平成 13 年 9 月 30 日までに発行した 1 株の金額の記載のある株券を無効とし、新たな株券を発行することを決議いたしました。また、平成 14 年 4 月 1 日より商号を「安田信託銀行株式会社」から「みずほアセット信託銀行株式会社」に変更することについて、平成 14 年 1 月 30 日開催の臨時株主総会において決議しております。

これらにより、現在ご所有の現商号株券（1 株の金額の記載のある株券）につきまして、新商号株券（1 株の金額の記載のない株券）にお引き換えさせていただくために、下記要領にて株券全部をご提出いただくこととなりますので、加えてご案内申し上げます。

なお、財団法人証券保管振替機構へ預託されている株券につきましては、お引き換えの手続きは必要ございません。

記

| | |
|-------------|--|
| 1 . 株券提出期間 | 平成 14 年 2 月 28 日（木）から 平成 14 年 3 月 29 日（金）まで |
| 2 . 名義書換代理人 | みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 3 . 同取次所 | みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 安田信託銀行株式会社 本店および全国各支店 (平成 14 年 4 月 1 日からみずほアセット信託銀行株式会社に変更) みずほインバスターズ証券株式会社 本店および全国各支店 |

以上

(ご注意)

- (1) 株券提出期間の設定に伴い、株式会社東京証券取引所業務規定 29 条および大阪証券取引所株式会社 業務規程第 27 条により、**平成 14 年 3 月 26 日（火）から平成 14 年 3 月 29 日（金）までの間当社株式の売買が停止されます。**
- (2) 平成 14 年 3 月中旬頃までに財団法人証券保管振替機構へ株券を預託いただきますと、平成 14 年 4 月 1 日（月）以降につきまして当社株式の売買が可能となります。その他の場合には、新株券（5 月 31 日発送予定）がお手元に届きます 6 月初旬から売買が可能となります。